

佐賀県LPガス料金支援事業についてのお知らせ

伊万里ガス株式会社

拝啓 お客さまにおかれましては時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より伊万里ガスをご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

さて、この度「佐賀県LPガス料金支援事業」が実施の運びとなり、「令和5年4月使用分ガス料金～令和5年9月使用分ガス料金」について「令和5年10月～令和5年11月のガス料金請求時」に下記の要領で県からの補助額を差し引いてご請求することとなりました。

尚、お客さまのご使用状況によっては佐賀県LPガス料金支援事業の対象外となる場合もあります。

また事業の実施にあたり、お客さまへの請求書等の発送が多少遅れる可能性もありますので、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

敬具

【佐賀県LPガス料金支援事業の概要】

- ① 適用条件：該当期間 令和5年4月～9月検針期間各月で、各月0.1 m³以上ご使用のお客さまが対象となります。

(月の使用料が0 m³で、基本料金のみのお支払いのお客さまは対象外となります。)

- ② 支援事業実施時期：令和5年10月～11月分ご請求時に県からの補助額を差し引きます。

※お客さまのガス使用状況等の適用条件により、1か月のみ適用の場合もあります。

- ③ 支援事業補助額：上記該当期間6か月間において月額550円 最大3,300円の補助

※当該月の請求額が550円に満たないお客さまは、対象外となります。

【補助金差引】(例) 【適用条件・該当期間】	2023年	2023年	2ヶ月
	10月検針分	11月検針分	合計
	値引額	値引額	値引額
該当期間【6ヵ月】の場合	▲1,650円	▲1,650円	▲3,300円
適用期間【5ヵ月】の場合	▲1,650円	▲1,100円	▲2,750円
適用期間【4ヵ月】の場合	▲1,650円	▲550円	▲2,200円

- ④ 値引きご確認方法：(例)当月分【検針票のご請求予定金額】が、6,650円の場合

【コンビニ・金融機関 払込用紙】ご利用のお客さまの場合

$$\text{当月分【検針票のご請求予定金額】} - \text{当月分【払込用紙のご請求金額】} \\ 6,650 \text{円} - 5,000 \text{円} = \underline{1,650 \text{円 (補助額)}}$$

【口座振替】ご利用のお客さまの場合

$$\text{当月分【検針票のご請求予定金額】} - \text{翌月分【検針票・下段の領収金額(ガス料金)欄】} \\ 6,650 \text{円} - 5,000 \text{円} = \underline{1,650 \text{円 (補助額)}}$$

お問合せ先
伊万里ガス株式会社 業務課 TEL: 0955-23-4191
受付時間
月～金 ※土日祝日除く 午前8:30～午後5:00まで